

JSBB 感染予防対策ガイドライン【令和4年7月13日更新版】

(加盟団体・登録審判員・登録チーム用)

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

はじめに

本ガイドラインは、令和3年4月12日に発出したガイドラインから更新した内容となります。「新型コロナウイルス感染症」感染予防のために、チームの皆様（監督・コーチ・選手・スタッフ・応援者）ならびに大会運営に携わる全ての皆様に気を付けていただきたいこと等をまとめております。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて、見直すことがあります。

また、チームの活動およびイベントの開催等の実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へのご相談をお願いします。

1. 軟式野球の活動を行う皆さんへ

- ・軟式野球の活動によって「クラスター発生・感染拡大が生じないように、日頃から感染予防対策を徹底すること。やむを得ず感染してしまうケースもあるため、その患者や家族への人権に配慮し偏見や誹謗中傷を生み出さないこと。」が重要です。
- ・チーム(対戦相手も含む)及びスタッフ、審判員、大会関係者が安全、安心して軟式野球を楽しむためにも「体調不良のない者」かつ「感染予防対策を日頃から行っている者」が活動することが大前提になります。
- ・軽微な症状でもウイルスを保持し、他者へ感染させる可能性があります。軽い感冒(風邪)の症状を見逃さないことが大切です。熱中症と風邪の症状、感染症状は似ています。従って体調がおかしいと感じたら「積極的に休むこと」が大切です。
- ・大会前だけでなく日常的にチーム内の選手スタッフの健康チェックのみならず、選手スタッフのご家族の健康状況に変化がないかについても情報収集を心がけ、チーム内でクラスターが発生しないように、チーム代表者およびチーム関係者は注意を払ってください。
- ・活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間で誹謗中傷が起きないようにご配慮ください。
- ・チーム及びスタッフ、審判員、大会関係者は、ガイドラインを遵守し、感染予防対策を実行してください。
- ・都道府県支部(連盟・協会)は、政府や自治体から発出されている通達を遵守し、地域の感染状況や正しい情報を踏まえながら、軟式野球競技の特性を踏まえた上で、事業や活動の可否について適切に判断してください。

2. 共通感染予防対策

◆共通感染予防対策

①毎日の健康チェックと行動記録

- ・体温測定：起床直後、球場への出発前等決まった時間での体温記録。(必須)
- ・行動記録：倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間等のチェック、食事や出向いた場所・同行者記録や人混みに入る等の感染リスクが高い状況が生じた場合を詳しく記録。(提出は適宜)

※体温が37.5度以上及び発熱症状がある場合、倦怠感、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常、息苦しさ(呼吸困難)、などの体調不良が見られる場合は、勇気を持って休む。同居者に上記症状等がある場合も同様。

②マスクの着用 **※不織布マスクを推奨**

- ・練習中や試合中およびウォームアップ実施以外の常時マスクの着用。
- ・日常的にマスクを着用し、移動中の着用にも努めること。
- ・「マスクの着用」について、『令和4年5月23日変更 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』にてマスクの着脱の範囲について明記されているが、本連盟では、常時マスクの着用に努めることとする。但し、熱中症の危険がある場合には、マスクを外すこと。

なお、マスクを外さざるを得ない場合には、ソーシャルディスタンス(2m)を保つことの他に、会話・声掛け・大声は控えること。

- ・競技中の選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については相手との距離や飛沫を考慮し、一程度の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をすること。

③手指消毒の励行

- ・こまめな手洗いと手指消毒を行うこと。

④人混みを避ける

- ・3密(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避。
- ・人混みにやむを得ず入る場合は、正しくマスクを着用すること。
- ・会食は少人数とし、マスク会食や黙食を推奨する。
- ・日常生活の場面でも、ソーシャルディスタンス(人との距離を2m、最低1m)を確保するように留意する。
- ・「新しい日常」「新しい生活様式」に適応し、飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みは避け、大人数での打ち上げは控える。

新型コロナウイルス感染症の感染経路は、せき、くしゃみ、会話等のときに排出される飛沫やエアロゾルの吸入、接触感染等と考えられていることから、上記の共通感染予防対策を引き続き実行すること。

3. 【感染予防対策①】大会(イベント)開催時における注意事項

(1)参加募集時の対応(参加者への事前注意事項)

- ・大会(イベント)参加募集に際して、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることを通知すること。なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会(イベント)への参加を取り消したり、途中退場を求めたりする必要があることを周知すること。
- ・大会期間に陽性ならびに療養期間中の者の参加は認めない。
陽性者の療養期間については、保健所の指示があればそれに従うこと。
- ・自分や同居人が以下の体調不良に該当する場合は、自主的に参加を見合わせるなどの対応をとること。なお、参加者において、体調不良が見受けられた場合は、大会運営側で参加を認めないことも周知すること。

【体調不良の例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合。】

- ・濃厚接触者と認定された者は、政府または居住の都道府県が定める隔離期間が解除されていない者の参加は認めない。

同居の家族については住居内で感染対策を講じた日(0日とする)から、原則7日間待機(8日目に解除)とする。なお、別途、保健所の指示があればそれに従うこと。

※参考資料集 p12 参考①、参考②を参照

※「濃厚接触者」とは、感染が確認された者と必要な感染予防対策をせずに、手で触れること、または対面でお互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触(会話や咳・くしゃみ・発声など)があった場合に濃厚接触者と考えられる。

(厚生労働省より)

- ・選手、チーム関係者は大会(イベント)実施の 7日前から大会(イベント)当日までの健康管理、行動記録を記入し必要がある時には提示または提出するように案内すること。
- ・政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合で、自宅等待機期間の7日間が解除されていない者の参加を認めない。

※参考資料集 p13 参考③を参照

- ・チーム関係者全員に、感染発覚の際は都道府県支部(連盟・協会)に情報提供する必要があることを周知する。
- ・選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。

また、試合時の攻守決定の際や選手変更・交代の申し出、大会運営側ならびに審判員からの諸注意をチームに伝える場合は、各々マスクを着用して行うこと。

- ・大会(イベント)当日、参加者全員の健康状態(参考：健康チェックシート)と連絡先などが明記されている名簿を提出すること。
- ・屋外利用施設内における唾、痰を吐く行為を厳禁とする。
- ・感染者が発生した場合には、大会(イベント)を中止・継続するかを即協議し、参加チームに周知すること。
- ・大会(イベント)参加者に感染者が判明した場合には、参加者名簿ならびに健康チェック表や行動管理表を最寄りの保健所等に提出する必要があることを周知すること。
- ・大会(イベント)中に、体調不良者や新型コロナウイルス感染の疑い、濃厚接触者、感染者が判明した場合には、主催者は当該チームならびに対戦相手チームに対して出場辞退を勧告できる。(P7～)
- ・大会(イベント)終了後、参加者から感染が判明した場合には、参加チームの代表者に通知すること。

4. 【感染予防対策②】大会参加者の注意事項

(1) 試合前に大会本部への提出物

- ・健康チェックシート(都道府県支部(連盟・協会)指定の様式をご使用ください。)

(2) 注意事項

- ・参加者は全員検温を実施して会場に来ること。
- ・屋内外問わず他者と距離を取り、会話をする場合はマスクを必ず着用する。
(活動時(試合・練習)においては外して構わないが、会話する際は距離を取る。)
- ・くしゃみや咳をする場合、手で口を覆うことは厳禁とする。マスクや袖、服の内側、ハンカチ等で口元を抑え、それらの部分には触れないようにする。
- ・会場内全ての場所において唾や痰を吐く行為を厳禁とする。
- ・飛沫や粘膜に触れたティッシュやタオル等の取り扱いに十分注意する。
- ・喫煙所や更衣室は「密」になりやすい場所であるため、利用者同士で距離を保つ、もしくは利用時間をずらす等の工夫をし、マスク非着用下での会話をしない等、気をつけて利用する。
- ・体調不良者が出た場合は、速やかに本部へ申し出ること。感染が疑われる人が出た場合には、その人を特定することや非難することを厳禁とし、申告しやすい環境を作る。
- ・大会期間中に感染者が発生(医療機関で確定)した場合には、大会本部で協議を行い、大会の継続および中止について判断する。
- ・練習及び試合において、選手同士が密集・密接となる場面での声出しは控える(円陣等)。
- ・ベンチ内においてマスク未着用での声出しや、肌が触れあうハイタッチは推奨しない。

- ・応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦するように注意喚起を行うこと。(貼り紙をすることやアナウンスで呼びかけるなど。)

又、応援者には、検温の実施や健康チェックシートの記入を求めるなどの対策を講じるようにすること。

運営側では、施設の状況や観客同士の一定の距離を保つことが難しい場合には、無観客での大会実施なども検討いただきたい。なお、その場合は出来るだけ早めに周知すること。

- ・以下の表は応援方法の可能例(○)、禁止例(×)である。大会実施時の参考にすること。

拍手	○
通常の声援	×(大声や両手をメガホン代わりに使うことは禁止)
タオル等を横に広げて左右に振る	○(振り回すことは禁止)
ハイタッチ	×(手が触れなければ可)
鳴り物の応援	×(ラッパ等の鳴り物を使用しての応援は禁止)
指笛の応援	×
ホイッスル等の鳴り物応援	×
メガホンを打ち鳴らし乍らの声援	×(歓声を抑えてメガホンを打ち鳴らすことは可)
肩組等集団での動きを伴う応援	×(チアリーディングによる応援も不可)

5. 【感染予防対策③】運営側の対応

- ・健康チェックシート(別紙参考)などを作成し、大会(イベント)当日に提出すること。
大会運営スタッフや審判員にも健康チェックシートなどの実施を行うこと。なお、大会(イベント)実施の **7日前**の行動記録なども記入し、必要がある時には提示または提出するように案内すること。
- ・練習場所および試合会場、観客席の入口に、消毒液や除菌シートなどを設置すること。
- ・大会開催の際は、試合間のインターバルを通常より長く設定し、ベンチ内の消毒などを行うこと。また、チームの入れ替え時には、選手ならびに関係者が密集しないように工夫すること。
- ・選手やチームを集めるなど、密集することがないように配慮すること。
例えば、試合前の整列・挨拶については、感染予防の観点から工夫すること。(P9 参照)
- ・万が一、感染者が発生した場合には都道府県支部(連盟・協会)に速やかに報告すること。
また、都道府県支部(連盟・協会)は、全日本軟式野球連盟に報告すること。
- ・参加チーム内および大会関係者、審判員において、体調不良者、感染疑い、濃厚接触者、感染者が発生した場合は、状況等を把握し、自治体の衛生部局や保健所などと連携し対応すること。そして、大会運営側で大会中止・継続を協議し判断すること。
- ・各地域の事情を踏まえ、本ガイドライン以外に必要なことは各支部で実施すること。